

処分の種類	免許取消処分
処分年月日	令和6年6月21日
商号又は名称 (法人の場合は法人番号)	株式会社TOSHIN (法人番号2122001028510)
代表者	代表取締役 小田嶋 勇喜
免許証番号及び免許年月日	大阪府知事(2)第58478号 令和2年7月30日
主たる事務所の所在地	大東市
<p>処分等の理由</p> <p>宅地建物取引業法第67条第1項の規定により、令和6年5月16日付大阪府公報第1212号大阪府告示第716号で被処分者の事務所の所在地の申し出を促したところ、30日を経過しても申し出がないため。</p>	